

令和 8 年度地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会について

1 評価委員会の概要

県の附属機関として「地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会」設置
(地方独立行政法人法(以下「法」という)第 11 条)

【主な事務】

○ 以下に対し、意見を述べること

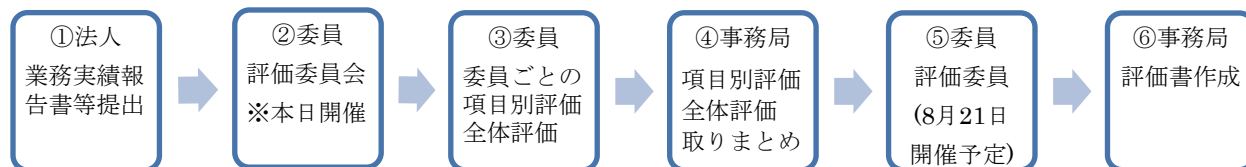
中期目標策定、中期計画策定、中期目標期間の暫定評価、中期目標の変更、前年度業務実績評価、前年度財務諸表、不要財産の県への納付、重要な財産の処分に関する知事の認可、役員報酬等の支給基準

2 諮問

項 目	内 容	提出様式	根拠法令
業務実績評価	令和 7 年度の業務実績評価及び財務諸表について意見する。	様式 1 様式 2	法第 28 条第 1 項第 1 号 条例第 2 条第 2 号、3 号
暫定評価	暫定評価期間(R 5～R 7)の業務実績評価について意見する。	様式 1－2 様式 2－2	法第 28 条第 4 項
中期目標期間終了時の検討	法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる事項の検討に当たり意見する。	様式 3	法第 30 条第 2 項

評価結果については、法人に対して通知し公表するとともに、県議会(9月開会)に報告します。
(法第 28 条第 5 項)

審議の進め方



①業務実績報告書提出〔法人〕

法人が中期目標等に掲げた各項目の達成状況を検証し、S～Dの項目別自己評価を行います。
(※法人の項目別評価方法については、「③委員ごとの項目別評価及び全体評価への意見〔委員〕」の【項目別評価】と同様)

②7月6日(月)の評価委員会

業務実績報告書を基に、法人からヒアリングを行います。

③委員ごとの項目別評価、全体評価及び検討事項への意見〔委員〕

評価委員会のヒアリングを基に、事務局が作成した【様式 1】項目別評価シート(令和 7 年度実績)、【様式 1－2】項目別評価シート(暫定期間実績)の各項目について、各委員による S～D の項目別評価を行うとともに、【様式 2】全体評価シート(令和 7 年度実績)及び【様式 2－2】全体評価シート(暫定期間実績)により記述式で全体評価を行います。

また、【様式 3】中期目標期間終了時の検討シートにより、意見を記述式で記載願います。

④項目別評価及び全体評価への意見取りまとめ〔事務局〕

事務局が、各委員の項目別評価結果、全体評価及び検討事項への意見を取りまとめます。

⑤ 8月21日（金）の評価委員会

④の取りまとめ結果を基に、事業年度評価書（案）及び暫定期間評価書（案）の最終検討を行います。（※中期目標期間終了時の検討の結果は、暫定期間評価書（案）に記載します。）

⑥ 評価書作成〔事務局〕

評価委員会の結果を基に、事業年度評価書を作成します。

【項目別評価】

評定	評定項目	判定基準
S	当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。	・ 定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合 ・ 定量的指標で評価できない項目については原則 S 評価なし
A	当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	・ 定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合 ・ 定量的指標で評価できない項目については、困難度が「高」とされた目標について、目標の水準を満たしている場合
B	中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	・ 定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上 ・ 定量的指標で評価できない項目については、目標の水準を満たしている場合（「A」に該当する事項を除く。）
C	中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。	・ 定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満 ・ 定量的指標で評価できない項目については、目標の水準を満たしていない場合（「D」に該当する事項を除く。）
D	中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。	・ 定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認められる場合 ・ 定量的指標で評価できない項目については、目標の水準を満たしておらず、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認められる場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要な場合

【全体評価】

	評価の観点	留意点
イ	法人の設立目的に照らし、業務により得られた成果が、県民の健康の確保及び増進にどの程度寄与されたか。	・ 精神疾患、がん疾患の専門病院として、民間の医療機関では対応が困難で県民に必要な政策医療や高度・専門医療が確実に実施されているか ・ 患者・家族の視点に立った県民に満足される安心・安全で質の高い医療の提供、質の高い医療従事者の養成に努めるなど、県民の医療需要の変化に的確に対応するための取組を行っているか
ロ	地方独立行政法人制度の基本理念である公共性、透明性及び自主性の視点から、適正かつ効率的に業務を実施されたか。	・ 県民に対する説明責任を重視し、病院の運営状況等を明らかにするよう努めるなど、透明性が図られているか ・ 目標とする業績を達成できるよう、法人の業務・組織の全体的な効率化が図られているか ・ 法人としての利点を生かした自律的・弾力的な業務運営がなされているか

3 次期中期目標・計画について

次期中期目標については、10月に御審議いただき、県議会に上程します。（法第25条第3項）
次期中期計画については、12月下旬若しくは1月に御審議いただきます。（条例第2条第1号）

4 具体的スケジュール

日 付	内 容
7月6日（月） 15:00-16:00	令和7年度業務実績等について 暫定評価期間（令和5年度から令和7年度）業務実績等について
8月21日（金） 18:00-19:00	令和7年度業務実績等に関する評価について 暫定評価期間（令和5年度から令和7年度）業務実績等に関する評価について
10月中旬から下旬 （予定）	地方独立行政法人宮城県立病院機構の次期中期目標（案）について
12月下旬から 1月中旬（予定）	地方独立行政法人宮城県立病院機構の次期中期計画（案）について

5 提出書類等について

本日の評価委員会終了後、以下の様式に意見等を記入の上、期日までに提出をお願いします。

【様式】

- 【様式1】項目別評価シート（令和7年度実績）
- 【様式1－2】項目別評価シート（暫定期間実績）
- 【様式2】全体評価シート（令和7年度実績）
- 【様式2－2】全体評価シート（暫定期間実績）
- 【様式3】中期目標期間終了時の検討シート

【提出期限】

令和8年7月21日（火）まで

【提出先】

事務局（宮城県保健福祉部県立病院再編室）宛て電子メールにて提出願います。
なお、様式のデータは委員会終了後、メールにてお送りします。
E-mail : byouinj@pref.miyagi.lg.jp

病 院 第 1 6 号
令和8年6月26日

地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会委員長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



業務実績報告書及び財務諸表等について（諮問）

このことについて、地方独立行政法人宮城県立病院機構から別紙のとおり提出がありましたので、地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会条例（平成22年宮城県条例第23号）第2条第2号及び第3号の規定により、貴委員会の意見を求めます。

宮城県保健福祉部県立病院再編室

担当：病院事業班 佐々木

電話：022-211-2613 FAX：022-211-2694

E-mail：byouinj@pref.miyagi.lg.jp

病 院 第 1 6 号

令和8年6月26日

地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会委員長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績について（諮問）

このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第4項の規定により、貴委員会の意見を求めます。

宮城県保健福祉部県立病院再編室

担当：病院事業班 佐々木

電話：022-211-2613 FAX：022-211-2694

E-mail：byouinj@pref.miyagi.lg.jp

病 院 第 1 6 号
令和8年6月26日

地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会委員長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



中期目標期間の終了時の検討について（諮問）

このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第30条第2項の規定により、貴委員会の意見を求めます。

宮城県保健福祉部県立病院再編室

担当：病院事業班 佐々木

電話：022-211-2613 FAX：022-211-2694

E-mail：byouinj@pref.miyagi.lg.jp

地方独立行政法人宮城県立病院機構「令和7年度業務実績」に係る『項目別評価シート』

※「資料3: 令和7年度業務実績等報告書」における中期目標・計画及び年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、評価の考え方等に基づき御意見等をお願いします。

項目	令和7年度業務実績に係る意見等							
	法人自己評価				委員評価			
	精神医療 センター	がん センター	本部	総合	精神医療 センター	がん センター	本部	総合
第1 県民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目 標を達成するためとるべき措置								
1 質の高い医療の提供								
イ 政策医療、高度・専門医療 の確実な提供	B	A						
ロ 医療機器、施設の計画的な 更新・整備	A	B						
ハ 地域医療への貢献	A	A						
ニ 医療に関する調査・研究と 情報の発信	B	B						

※この欄のみ、1のイからニまで、「1質の高い医療の提供」について総合的に記載願います。

【精神医療センター】

【がんセンター】

【精神医療センター】

【がんセンター】

【精神医療センター】

【がんセンター】

【精神医療センター】

【がんセンター】

※資料3:令和7年度業務実績等報告書」における中期目標・計画及び年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、評価の考え方等に基づき御意見等をお願いします。

項目	令和7年度業務実績に係る意見等								
	法人自己評価				委員評価				委員評価に当たっての意見・指摘等
	精神医療 センター	がん センター	本部	総合	精神医療 センター	がん センター	本部	総合	
2 安全・安心な医療の提供	B	B	B	B					【精神医療センター】 【がんセンター】 【本部】
3 患者や家族の視点に立った医療の提供	B	B	B	B					【精神医療センター】 【がんセンター】 【本部】
4 人材の確保と育成	B	B	B	B					【精神医療センター】 【がんセンター】 【本部】
5 災害等への対応	B	B	B	B					【精神医療センター】 【がんセンター】 【本部】
2／4									

※「資料3: 令和7年度業務実績等報告書」における中期目標・計画及び年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、評価の考え方等に基づき御意見等をお願いします。

項目	令和7年度業務実績に係る意見等							
	法人自己評価				委員評価			
	精神医療 センター	がん センター	本部	総合	精神医療 センター	がん センター	本部	総合
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 業務運営体制の確立				B				
2 収益確保の取組	B	B						【精神医療センター】 【がんセンター】
3 経費削減への取組	B	B	B					【精神医療センター】 【がんセンター】 【本部】
第3 予算、収支計画及び資金計画								※第3から第8は一括で評価願います。
第4 短期借入金の限度額								
第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画				C				
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画								
第7 剰余金の使途								
第8 積立金の処分に関する計画 ※年度計画に記載なし								

※「資料3: 令和7年度業務実績等報告書」における中期目標・計画及び年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、評価の考え方等に基づき御意見等をお願いします。

項目	令和7年度業務実績に係る意見等								
	法人自己評価				委員評価				委員評価に当たっての意見・指摘等
	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	
第9 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置									
1 人事に関する計画				B					
2 就労環境の整備				B					
3 病院の信頼度の向上	B	B							【精神医療センター】 【がんセンター】

地方独立行政法人宮城県立病院機構「3年間(令和5年度～7年度)業務実績」に係る『項目別評価シート』

※「資料6: 暫定評価期間(令和5年度～令和7年度)業務実績等報告書」における中期計画及び年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、評価の考え方等に基づき御意見等をお願いします。
※まず、令和7年度業務実績の評価をしていただき、その評価結果を踏まえ、暫定評価期間の業務実績の評価という流れで御記入願います。

項目	暫定評価期間(令和5年度から令和7年度)																暫定評価(3年間(令和5年度～7年度))の業務実績を総合的に評価)					
	令和5年度評価結果				令和6年度評価結果				令和7年度法人自己評価				暫定期間法人自己評価				委員評価				委員評価に当たっての意見・指摘等	
	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合		
第1 県民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																						
1 質の高い医療の提供																					※この欄のみ、1のイからニまで、「1質の高い医療の提供」について総合的に記載願います。	
イ 政策医療、高度・専門医療の 確実な提供	B	B			B	B			B	A			B	A							【精神医療センター】 【がんセンター】	
ロ 医療機器、施設の計画的な 更新・整備	B	B			B	B			A	B			A	B							【精神医療センター】 【がんセンター】	
ハ 地域医療への貢献	A	A			B	A			A	A			A	A							【精神医療センター】 【がんセンター】	
ニ 医療に関する調査・研究と情報 の発信	B	B			B	B			B	B			B	B							【精神医療センター】 【がんセンター】	
2 安全・安心な医療の提供	B	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B					【精神医療センター】 【がんセンター】 【本部】	

※「資料6: 暫定評価期間(令和5年度～令和7年度)業務実績等報告書」における中期計画及び年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、評価の考え方等に基づき御意見等をお願いします。

※まず、令和7年度業務実績の評価をしていただき、その評価結果を踏まえ、暫定評価期間の業務実績の評価という流れで御記入願います。

項目	暫定評価期間(令和5年度から令和7年度)																暫定評価(3年間(令和5年度～7年度))の業務実績を総合的に評価)					
	令和5年度評価結果				令和6年度評価結果				令和7年度法人自己評価				暫定期間法人自己評価				委員評価				委員評価に当たっての意見・指摘等	
	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合		
3 患者や家族の視点に立った医療の提供	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B					【精神医療センター】	
																					【がんセンター】	
																					【本部】	
4 人材の確保と育成	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B					【精神医療センター】	
																					【がんセンター】	
																					【本部】	
5 災害等への対応	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B					【精神医療センター】	
																					【がんセンター】	
																					【本部】	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																						
1 業務運営体制の確立				B				B				B				B						
2 収益確保の取組	B	C			B	B			B	B			B	B							【精神医療センター】	
																					【がんセンター】	
3 経費削減への取組	B	B	B		B	B	B		B	B	B		B	B	B						【精神医療センター】	
																					【がんセンター】	
																					【本部】	

※「資料6: 暫定評価期間(令和5年度～令和7年度)業務実績等報告書」における中期計画及び年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、評価の考え方等に基づき御意見等をお願いします。

※まず、令和7年度業務実績の評価をしていただき、その評価結果を踏まえ、暫定評価期間の業務実績の評価という流れで御記入願います。

項目	暫定評価期間(令和5年度から令和7年度)																暫定評価(3年間(令和5年度～7年度))の業務実績を総合的に評価)					
	令和5年度評価結果				令和6年度評価結果				令和7年度法人自己評価				暫定期間法人自己評価				委員評価				委員評価に当たっての意見・指摘等	
	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合	精神医療センター	がんセンター	本部	総合		
第3 予算、収支計画及び資金計画																					※第3から第8は一括で評価願います。	
第4 短期借入金の限度額																						
第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画				C				C				C				C						
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																						
第7 剰余金の使途																						
第8 積立金の処分に関する計画 ※年度計画に記載なし																						
第9 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置																						
1 人事に関する計画				B				B				B				B						
2 就労環境の整備				B				B				B				B						
3 病院の信頼度の向上	B	B			B	B			B	B			B	B							【精神医療センター】	
																					【がんセンター】	

【様式 2】

令和 7 年度実績

全 体 評 価 シ ー ト

(宮城県立病院機構)

業務全般に対する意見等（所感）

〈※項目別評価シート（様式 1）結果を踏まえ、**令和 7 年度の業務全般**を総括して記入願います〉

〈※財務諸表等への御意見はこちらの様式に御記入願います〉

【様式 2－2】

暫定期間実績

全 体 評 価 シ ー ト

(宮城県立病院機構)

業務全般に対する評価（所感）

〈※項目別評価シート（様式 1－2）の結果を踏まえ、**暫定期間（R5～R7）の業務全般**を総括して記入願います〉

中期目標期間終了時の検討シート

(宮城県立病院機構)

中期目標期間終了時の検討に関する意見等（所感）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）〈抜粋〉

（中期目標の期間の終了時の検討）

第三十条 設立団体の長は、第二十八条第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

3 設立団体の長は、第一項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。